

会員各位

旭町三丁目町会
会長代行 青山 正

再生資源回収日変更とお願い

ごみの回収は練馬区により種類ごとに毎週決められた曜日に行っていますが、これとは別に各家庭からの再生資源を町会の指定回収業者により行う「集団回収」の制度があります。回収量に応じて練馬区から報奨金が支援され、これまでこの報奨金を利用して掲示板補修、コピー機購入、防犯カメラ設置など有効に活用してきました。

この度、回収業者である(株)市川商店から回収量の減少、人件費・諸物価高騰、などのため回収日変更の申し入れがあり、理事会の承認を得て変更することとしました。

つきましては本年4月より下記の内容で回収しますので、ご協力の程よろしくお願ひいたします。なお、回収日減少に伴い、各ご家庭での保管期間が長くなりますが、極力練馬区の回収から資源回収への振り替えを重ねてお願ひいたします。

1. 回収日： 毎月第1水曜日と第二水曜日〔従来は第1、第2、第4水曜日〕
 ※午前9時までにお出してください（雨天でも回収します）
 ※持ち去り防止のため前日のゴミ出しはご遠慮ください
2. 回収品目： 【1】第1水曜日
 - ①古布(古着、毛布)
 ※濡れないようにゴミ袋に収納してください(濡れたものは回収しません)
 ※綿(わた)類(布団、まくら、じゅうたん)は回収しませんので注意願ひます
 - ②アルミ缶
 ※スチール缶は練馬区の回収(毎週月曜日)にお出してください

【2】第2水曜日

 - ①新聞・雑誌・段ボール

※第3、第4、第5水曜日の回収はありません
3. 回収場所：裏面の略図参照（黄色の看板「資源集荷場所」が目印）
4. 令和8年4月からの回収日

		第1水曜日	第2水曜日	
回収品		古布(古着、毛布) アルミ缶	新聞・雑誌・段ボール	
令和8年	4月	1日	8日	
	5月	6日	13日	
	6月	3日	10日	
	7月	1日	8日	
	8月	5日	12日	
	9月	2日	9日	
	10月	7日	14日	
	11月	4日	11日	
	12月	2日	9日	
	令和9年	1月	6日	13日
		2月	3日	10日
		3月	3日	10日

以上